

船舶インシデント調査報告書

令和3年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年8月15日 19時00分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市海辺つり公園東北東方沖 横須賀港平成2号防波堤北灯台から真方位113°660m付近 （概位 北緯35°16.3′ 東経139°41.7′）
インシデントの概要	プレジャーボート一星丸は、 ^{いっせい} 錨泊中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年9月1日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 一星丸、5トン未満（長さ4.31m） 235-28350神奈川、個人所有 ガソリン機関、船外機、2サイクル、出力11.03kW、回転数毎分5,500、2気筒、ボア56mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、海辺つり公園東北東方沖で船外機を停止し、錨泊して釣りを行った後、船長が、帰航する目的で船外機を始動したところ、セルモータが回転するものの徐々に回転が弱くなり、始動できなくなった。</p> <p>船長は、原因を調査したが特定できず、航行不能と判断して118番通報を行い、本船は来援した巡視艇にえい航されて定係地に着岸した。</p> <p>本インシデント後、機関修理業者が船外機を点検したところ、本船は、セルモータが経年劣化により正常に回転せず、また、点火プラグが経年劣化により正常に発火していないのが認められ、シリンダ内での着火不良により船外機が始動できなくなったことが判明した。</p> <p>本船は、約10年前に船舶所有者の親族が購入して以降、船外機の開放点検が定期的に行われていなかった。</p>
分析	本船は、船外機が、約10年間開放点検が行われておらず、錨泊中、セルモータが正常に回転せず、また、点火プラグが正常に発火しなかったことから、始動できず、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船の船外機が、約10年間開放点検が行われ

	<p>ておらず、錨泊中、セルモータが正常に回転せず、また、点火プラグが正常に発火しなかったため、始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船外機の開放点検及び整備を定期的実施し、セルモータ及び点火プラグ等に異常を認めた場合は交換または補修を行うこと。